

私がつくる 私の未来

個人型確定拠出年金 iDeCo のご案内

ゆとりある老後のためには

『現役のうちからの準備が大事』。




現役世代のどなたでも加入できる個人型確定拠出年金。

所得控除を活用し賢く老後資金の準備をしましょう！

加入対象者と掛金額

掛金は毎月5,000円以上 1,000円単位

企業年金のあるサラリーマンや公務員の方など、原則どなたでも加入できます。少子高齢化の進展で年金制度は、今後ますます縮小していくものと思われます。このため、働いているうちから老後資金の準備が必要です！

第1号被保険者	第2号被保険者		第3号被保険者
自営業者	企業の従業員		公務員、私立学校 教職員など
拠出限度額 年額 816,000円 (月額 68,000円) 	企業年金がない 拠出限度額 年額 276,000円 (月額 23,000円) 	企業年金がある 確定給付企業年金を実施 拠出限度額 年額 144,000円 (月額 12,000円) 確定給付企業年金と企業型確定拠出年金を実施※ 拠出限度額 年額 144,000円 (月額 12,000円) 企業型確定拠出年金のみを実施※ 拠出限度額 年額 240,000円 (月額 20,000円)	専業主婦(夫) 拠出限度額 年額 276,000円 (月額 23,000円) 

※お勤め先で企業型確定拠出年金を実施している場合は、個人型確定拠出年金の加入の可否について、お勤め先にご確認願います。

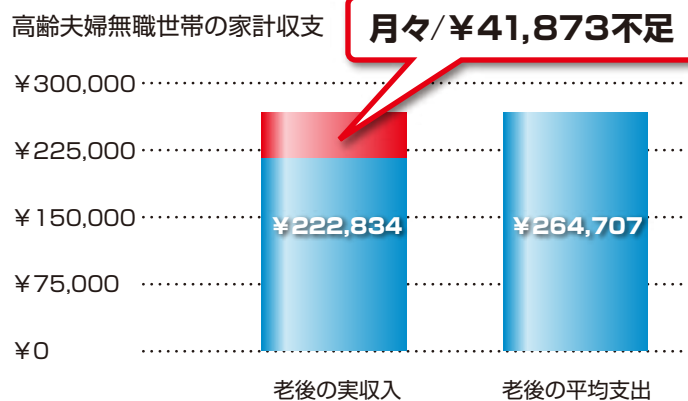
《ご留意事項》国民年金保険料の支払いを免除されている方は加入できません。

実際老後の生活費って どのくらいかかるの？

老後の生活費はいくらかかる？(夫婦2人世帯の場合)
老後の収入は平均月額22.2万円に対して
生活費の平均月額は…

1か月あたり
約26.5万円が必要です！

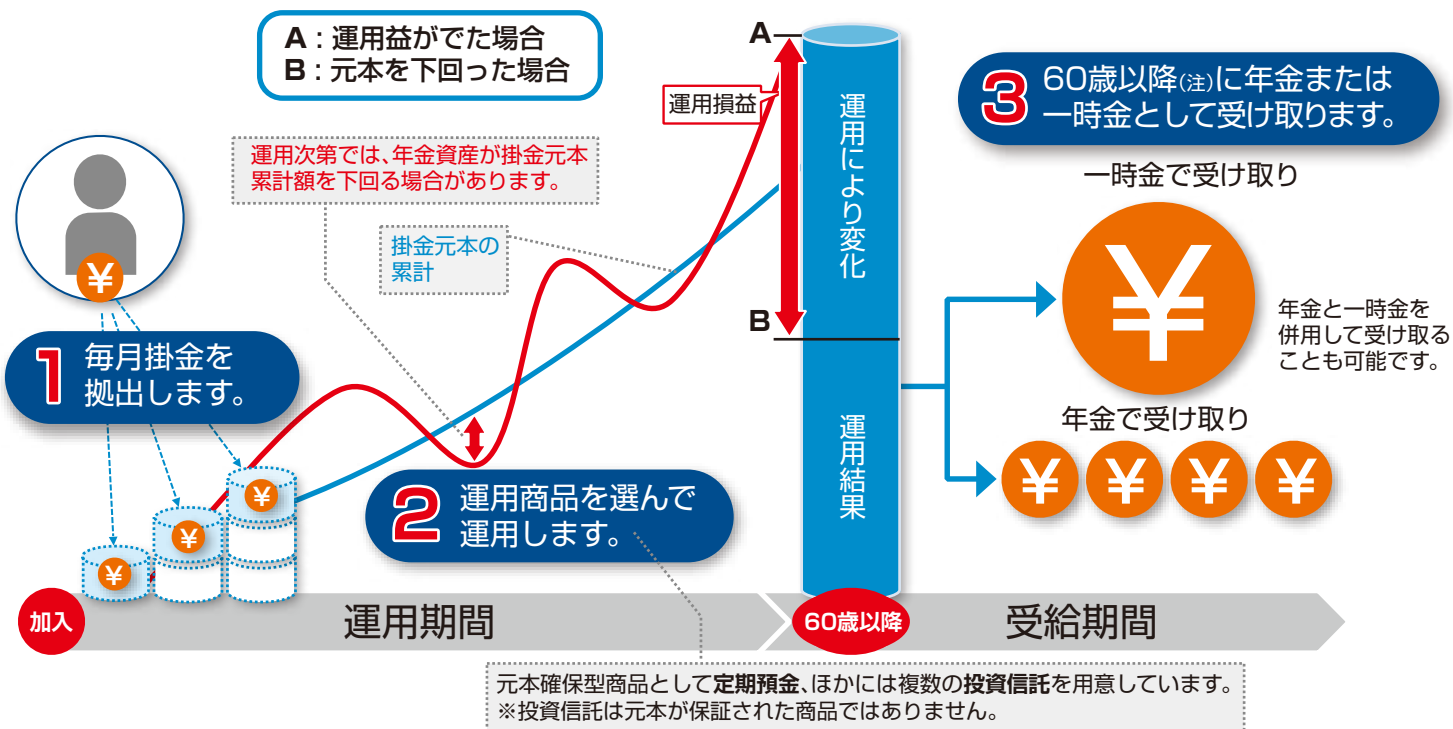
出典：「平成30年度 家計調査結果」総務省
「高齢夫婦無職世帯の家計収支-2018年-」より作成



セカンドライフの充実をめざして、働いているうちから準備をすることが重要です。

確定拠出年金の仕組み

確定拠出年金は公的年金(国民年金・厚生年金保険)の上乗せとなる私的年金制度です。毎月一定額の掛金を支払い、老後に向けて自ら資産の運用をする制度です。



3つの税制メリット

1 拠出した掛金は全額所得控除の対象となります。

掛金は小規模企業共済等掛金控除の対象となり全額所得控除の対象となります。

例: 課税所得330万円以下で所得税、住民税率が20%のサラリーマンが毎月12,000円の掛金を拠出した場合
 $12,000円(毎月の掛金) \times 12か月 = 144,000円(年間所得控除額)$
 $144,000円 \times 20\% = 28,800円$

所得税と住民税が年間で28,800円の節税。

※積み立てられた年金資産に対して、特別法人税(1.173%)が課税されます。ただし、2020年3月末まで課税凍結が延長されます。

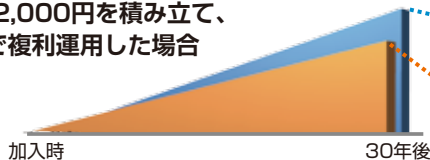
加入者	所得控除額
自営業を営む方	最大 816,000円
企業年金のないサラリーマン	最大 276,000円
公務員	最大 144,000円

※所得収入のない被扶養配偶者は所得控除が受けられません。

2 運用収益に対して、税金はかかりません。

通常、個人で運用すると運用益に対しての税金が引かれますが、確定拠出年金の運用で得られた運用益は課税対象となりません。

例: 月々12,000円を積み立て、年利3%で複利運用した場合



確定拠出年金を利用した場合	
運用益は非課税	元利合計で約 700万円
一般的な資産運用の場合	
運用益に20.315%課税	元利合計で約 630万円

節税額 **70万円**

3 受け取り時も各種控除の対象となります。

60歳以降受け取る資産を『老齢給付金』といいます。老齢給付金は年金または一時金として受け取り、それぞれに税制優遇があります。

一時金で受け取り



退職金などと合算して「退職所得控除」が受けられます。

※被扶養配偶者(主婦など)も適用

年金で受け取り



他の公的年金と合算して「公的年金等控除」が受けられます。

(注)次に該当する場合は、60歳前でも受け取りが可能です。高度障害となった場合…『障害給付金』 死亡した場合…『死亡一時金』

横浜銀行 個人型確定拠出年金の特長

1.お客さまを長期にわたり全面的にサポート

●充実の「加入者専用WEB」と「コールセンター」で、お客さまの長期にわたる資産運用のサポートをおこないます。

<特長1>「便利な機能が満載の加入者向けWEB」

- ・目標利回りの達成確率も計算できます。
- ・パソコンやスマホ・携帯でもご利用できます。
- ・残高の情報はもちろん、運用利回り、商品別評価損益といった多様な情報が得られます。シミュレーション機能も充実しており、皆さまの資産運用を総合的にサポートします。



※加入者専用ホームページの運営は、野村證券株式会社に業務委託しています。

<特長2>「平日夜9時まで、土日も利用できる! 最初からオペレーターが対応する便利なコールセンター」

- ・オペレーターが自信を持ってお答えします!
- ・お客さまの利便性を考慮し、IVR(自動音声対応)を介さず、最初からオペレーターが対応します。

サポート内容

1.資料請求

- ・各種資料の請求
- ・制度のしくみ

2.ご質問

- ・手続きの方法
- ・テキストの内容

3.ご確認

- ・残高
- ・お取引履歴

4.運用指図

- ・スイッチング
- ・配分指定の変更

※運用指図についてはJIS&Tのコールセンターにおつなぎします。

申し込み、資料請求、制度に関するご質問・ご相談のお問い合わせは

横浜銀行確定拠出年金ダイヤル **0120-717-401**

【電話受付時間】(月～金) 午前9時～午後9時 (土・日) 午前9時～午後5時

※祝日(祝日が日曜日と重なった翌日を含む)、年末年始はご利用になれません。

※コールセンター業務および個人型年金受付業務は、野村證券株式会社に業務委託をおこなっています。

2.充実した商品ラインアップ

運用商品ラインアップは、長期分散投資に資する各種運用商品をご用意します。詳しくは右記の「運用商品ラインアップ」をご覧ください。

元本確保型の商品

定期預金

元本が確保されていない商品(投資信託)

国内・海外
債券

国内・海外
株式

バランス型

J-REIT など

運用商品ラインアップ

- ① このページに掲載している運用商品(運用の方法)に関する情報の提供は、確定拠出年金の運営管理機関としておこなうものです。
 ② 確定拠出年金は加入者みずから資産運用をおこなう制度です。横浜銀行は特定の運用商品(運用の方法)の推奨をおこないません。

元本が確保されていない商品(投資信託)

商品の種類		商品名	運用会社	信託報酬/年率 (税込) (お客さまが負担する手数料)
資産クラス	スタイル			
バランス型	アクティブ型	投資のソムリエ(ターゲット・イヤー 2035)	アセットマネジメントOne	0.649%~0.825%
		投資のソムリエ(ターゲット・イヤー 2045)	アセットマネジメントOne	0.649%~0.913%
		投資のソムリエ(ターゲット・イヤー 2055)	アセットマネジメントOne	0.649%~0.913%
バランス型	アクティブ型	DCニッセイ安定収益追求ファンド(みらいのミカタ)	ニッセイ・アセットマネジメント	0.715%
		投資のソムリエ<DC年金>	アセットマネジメントOne	1.210%
		DIAM ライフサイクル・ファンド<DC年金>1 安定型	アセットマネジメントOne	1.650%
		DIAM ライフサイクル・ファンド<DC年金>2 安定・成長型	アセットマネジメントOne	1.650%
		DIAM ライフサイクル・ファンド<DC年金>3 成長型	アセットマネジメントOne	1.650%
国内株式型	パッシブ型	eMAXIS TOPIXインデックス	三菱UFJ国際投信	0.440%
		eMAXIS 日経225インデックス	三菱UFJ国際投信	0.440%
	アクティブ型	フィデリティ・日本成長株・ファンド	フィデリティ投信	1.683%
		フィデリティ・日本小型株・ファンド	フィデリティ投信	1.793%
海外株式型	パッシブ型	eMAXIS 先進国株式インデックス	三菱UFJ国際投信	0.660%
		野村新興国株式インデックスファンド(確定拠出年金向け)	野村アセットマネジメント	0.616%
	アクティブ型	キャピタル世界株式ファンド(DC年金用)	キャピタル・インターナショナル	1.562%
国内債券型	パッシブ型	eMAXIS 国内債券インデックス	三菱UFJ国際投信	0.440%
海外債券型	パッシブ型	eMAXIS 先進国債券インデックス(為替ヘッジあり)	三菱UFJ国際投信	0.660%
		eMAXIS 先進国債券インデックス	三菱UFJ国際投信	0.660%
		DCダイワ新興国債券インデックスファンド	大和証券投資信託委託	0.572%
REIT	アクティブ型	野村J-REITファンド(確定拠出年金向け)	野村アセットマネジメント	1.045%

元本確保型の商品

商品の種類		商品名	運用会社	セーフティネット
国内預金	定期預金	はまぎんDC自由期間定期預金	横浜銀行	預金保険制度の対象。預金者ひとりあたり元本1,000万円とその利息が保護されます。

- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 投資信託は、元本・分配金が保証された商品ではありません。
- 投資信託は、次の要因により、お受取金額が投資元本を下回ることがあります。
 - ※組み入れ有価証券(株式・債券・リート等)等の値動き(価格変動リスク)があります。
 - ※組み入れ有価証券(株式・債券・リート等)等の発行者の信用状態の悪化によるリスク(信用リスク)、国情・財務状況等の変化およびそれらに関する外部評価の変化等によるリスク(カントリーリスク)があります。
- 詳細については、横浜銀行確定拠出年金ダイヤルにご確認ください。
- 投資信託のお申し込みにあたっては、保有期間中には信託報酬がかかります。また一部のファンドには、信託財産留保額が基準価額から差し引かれるものがあります。詳しくは、横浜銀行確定拠出年金ダイヤルにご確認ください。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託を購入されたお客さまに帰属します。
- 横浜銀行個人型確定拠出年金の運用商品ラインアップに掲載の投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は設定・運用を投信会社がおこなう商品です。

留意事項

- 掛金の拠出は、60歳の前月分までとなります。
- 原則、60歳まで途中の引出し、脱退はできません。また、60歳でお受け取りになるには、通算加入者等期間が10年必要となります。
- 60歳までの通算加入者等期間が10年に満たない場合は段階的に受給開始年齢が遅れます。
(通算加入者等期間は個人型年金および企業型年金における加入者・運用指図者の期間の合算となります。)

※受取可能年齢

	60歳	65歳	70歳
50歳までに加入 通算加入者等期間10年以上	60歳から70歳の間で受取開始		
50歳超から52歳までに加入 通算加入者等期間8年以上10年未満	運用のみ	61歳から70歳の間で受取開始	
52歳超から54歳までに加入 通算加入者等期間6年以上8年未満	運用のみ	62歳から70歳の間で受取開始	
54歳超から56歳までに加入 通算加入者等期間4年以上6年未満	運用のみ	63歳から70歳の間で受取開始	
56歳超から58歳までに加入 通算加入者等期間2年以上4年未満	運用のみ	64歳から70歳の間で受取開始	
58歳超から60歳までに加入 通算加入者等期間1か月以上2年未満	運用のみ	65歳から70歳の間で受取開始	

- 運用の成果は加入者ご自身に帰属します。運用次第では、年金資産が掛金元本累計額を下回る場合があります。
- 加入から受け取りが完了するまでの間、所定の手数料がかかります。※詳しくは以下「手数料」をご覧ください。
- 掛金額の変更は、毎年12月から翌年11月までの間に1回だけとなります。
被保険者種別変更時の金額変更は変更回数に含みません。※今後変更になる可能性があります。
- 掛金等の配分指定は、お客さまご自身でおこなう必要があります。配分の指定がない場合は、『指定運用方法』として、一定期間経過後、『はまぎんDC自由期間定期預金』が購入されます。

手数料

単位:円(税込み)

	加入者※1		運用指図者※2		その他	
	加入時	毎月	移換時※3	毎月	給付時※4	還付時※5
手数料合計	2,829	462	2,829	357	440	1,488
(内訳)						
国民年金基金連合会 ※6	2,829	105	2,829	-	-	1,048
横浜銀行(運営管理機関)	-	291	-	291	-	-
三菱UFJ信託銀行・ 日本スタートラスト信託銀行 ※7	-	66	-	66	440	440
お支払方法	初回掛金より差し引かれます。 (※8)	月々の掛金より差し引かれます。 (※8)	移換金より差し引かれます。	年金資産などより差し引かれます。 (※9)	給付金より差し引かれます。	還付金より差し引かれます。

※1 毎月掛金を拠出するタイプのお客さまのことを指します。

※2 毎月の掛金拠出をせずに、企業型確定拠出年金等から移換した資産の運用のみをおこなうタイプのお客さまのことを指します。

※3 移換とは、退職した企業型確定拠出年金の年金資産を個人型確定拠出年金に移すことを指します。

※4 給付とは、例えば60歳以降に一時金や年金としてお金を受け取ることを指します。

※5 還付とは、加入種別の変更などにより掛金の納付が認められず、掛金相当額が国民年金基金連合会から返還されることを指します。

※6 厚生労働省の外郭団体で、個人型確定拠出年金の制度運営主体。個人型年金規約に基づき、加入資格の審査・管理をおこないます。

※7 事務委託先金融機関として、年金資産の管理や給付金の支払い等をおこないます。

※8 掛金から手数料が差し引かれるため、運用商品購入額は手数料控除後の金額となります。

※9 運用指図者の手数料は、原則、毎年2月に年1回年金資産から差し引かれます。

□ お手続きの流れ

STEP 1 加入者キットの取り寄せ

横浜銀行確定拠出年金ダイヤルで、制度加入に関するご相談や申込書類のお取り寄せができます。
また、横浜銀行の店舗でもご相談や、加入者キット依頼書を窓口にご提出いただくことで申込書類のお取り寄せが可能です。
加入申込書はおうかがいした内容をプレ印字してお送りします。

STEP 2 お申し込み

- ・加入申込書類を記入し、同封の返信用封筒にてご返送ください。
- ・書類の記入方法などご不明な点は、横浜銀行確定拠出年金ダイヤルにお問い合わせください。

お申し込みから初回掛金
引き落としまでのスケジュール

横浜銀行に
1～10日
到着

横浜銀行に
11～末日
到着

STEP 3 加入資格の確認

- ・国民年金基金連合会で加入資格の確認後、次の書類が郵送されます。

加入が認められた場合

⇒①『個人型年金加入確認通知書』
②『個人型年金規約』・『加入者の手引き』

加入が認められない場合

⇒①『加入者資格不該当通知書』

翌月
10日前後に
郵送

翌々月
10日前後に
郵送

STEP 4 お手続き完了のお知らせ

- ・加入資格等の確認後、JIS&T社(注)から以下のお知らせが郵送されます。
①『口座開設のお知らせ』・『パスワード設定のお知らせ』
②『コールセンター／インターネットサービスガイド』
(注)「JIS&T社」とは、日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社の略称で、
ご加入者の口座記録の管理などをおこないます。

STEP 5 掛金の引き落とし

- ・ご指定の口座から掛金の引き落としが始まります。
(土・日・祝日の場合は翌平日銀行窓口営業日)
お申し込みから初回掛金の引き落としまでのスケジュールは右のとおりです。

翌月26日
掛金1か月分

翌々月26日
掛金2か月分

STEP 6 資産運用スタート

- ・初回掛金の運用指図(=配分指定)は、「確定拠出年金配分指定書(個人型)」にておこなってください。
- ・毎月の掛金の配分変更や企業からの移換金などの預け替え(スイッチング)は、加入者専用ホームページまたは横浜銀行確定拠出年金ダイヤルにておこなってください。

申し込み、資料請求、制度に関するご質問・ご相談のお問い合わせは

横浜銀行確定拠出年金ダイヤル

0120-717-401

携帯電話・PHSからもご利用になれます。

【電話受付時間】(月～金)9:00～21:00(土・日)9:00～17:00

※祝日(祝日が日曜日と重なった翌日を含む)・年末年始はご利用になれません。

※コールセンター業務および個人型年金受付業務は、野村證券株式会社に業務委託をおこなっています。